報告事項キ

国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用等について

国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用等について、別紙のとおり報告します。

平成23年6月28日

鳥取県教育委員会教育長 横 濵 純 一

国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用等について

文 化 財 課

国の文化審議会(会長 西原鈴子)は5月20日に文部科学大臣に対して、鳥取市青谷町・青谷上寺地遺跡の一部を追加指定することを答申しました。

また、本年度発掘調査(第13次)は、遺跡中心域の西側境界部分の集落様相を解明することを目的として実施しています。

今年度の遺跡活用事業として、新たに古代米による稲の色の違いで絵柄を浮かび上がらせる「田んぼアート」に取り組むとともに、景観形成の観点から県道沿いの史跡内の一部で花栽培等を実施しています。

記

1 史跡追加指定

今回の追加指定地は、遺跡の中心域と水田域であり、当初から指定対象地でしたが、今回所有者の同意が得られたことにより、下記のとおり追加指定されるものです。

(1)指定対象の所在地

追加指定地:鳥取県鳥取市青谷町青谷字上寺地4248番1外 1筆追加指定面積:2,090㎡

(2)これまでの指定履歴

当初指定:平成20年3月28日(139,875.13 m²) 追加指定:平成22年8月 5日(3,217.88 m²)

> 青谷上寺地遺跡追加指定地、発掘調査現場 「田んぼアート」及び花栽培の位置図

2 第13次発掘調査

(1)日程:平成23年5月30日(月) ~11月下旬(予定)

(2)場所:青谷上寺地遺跡 位置図は 右図を参照

(3)現地の一般公開について

期間:5月31日(火)から 発掘調査終了まで

土・日曜日、祝日、天候等により調 査を行わない日は除く

時間:午前9時~午後4時

公開: 公開時間中は、発掘調査担当 職員が見学者に発掘調査の

状況を説明



3 「田んぽアート」・古代米田植えの体験(新規)

(1)公募による田植え体験

・開催日時:平成23年6月12日(日)午後1時~3時30分

・参 加 者: 幼児から大人まで33名(幼児・児童は保護者同伴)

・その他:参加者には昨年度収穫した古代米(試食用)を無料配布の上、秋の収穫 祭には案内通知を発送

・場 所:史跡青谷上寺地遺跡(鳥取市青谷町青谷) 位置は前ページ図面を参照

・主 催:青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 史跡の保存活用を図るため、鳥取県・鳥取市・民間団体が協働連携する 協議会。

(2) 青谷小学校による田植え体験

・開催日時:平成23年6月13日(月)午後1時30分~3時

・参 加 者:青谷小学校5年生の生徒(約50名)

・その他:古代米を収穫後田植えをした生徒が持ち帰ったり、学校給食で試食したり、地元の祭りで活用する予定



田んぼアート絵柄 (緑の部分の田植えを実施)



動物が描かれた琴の側板 (青谷上寺地遺跡出土)



公募による田植えの様子(6/12)



青谷小学校の生徒による田植えの様子(6/13)

4 景観に配慮した維持管理

クローバー等の栽培(約3,355 m²)

- ・白クローバー(約 542 ㎡)、赤クローバー(約 1,411 ㎡)、ヘアリベッチ(約 1,402 ㎡) の花の種を 3 月に蒔き、 6 月現在は花がまばらに咲き始めた状況。
- ・花の成育状況や雑草の抑制状況を見ながら、土地に適した花卉栽培方法を検討。